

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5118822号  
(P5118822)

(45) 発行日 平成25年1月16日(2013.1.16)

(24) 登録日 平成24年10月26日(2012.10.26)

(51) Int.Cl. F 1  
E O 5 D 15/06 (2006.01) E O 5 D 15/06 1 1 9

請求項の数 1 (全 6 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2006-150878 (P2006-150878)                  (22) 出願日 平成18年5月31日(2006.5.31)                  (65) 公開番号 特開2007-85156 (P2007-85156A)                  (43) 公開日 平成19年4月5日(2007.4.5)                  審査請求日 平成21年3月12日(2009.3.12)                  (31) 優先権主張番号 P200502261                  (32) 優先日 平成17年9月16日(2005.9.16)                  (33) 優先権主張国 スペイン(ES)</p>	<p>(73) 特許権者 506184934                  クライン イベリカ エス. アー.                  スペイン国 バルセロナ, 08110 モ                  ントカダ イ レイクサク, エディフィ                  シオ クライン, カ エメ. 1, カレテラ                  エネ-150 アー サバデル, ポリゴ                  ノ インドゥストリアル カン クヤス                  (74) 代理人 100087398                  弁理士 水野 勝文                  (74) 代理人 100067541                  弁理士 岸田 正行                  (74) 代理人 100103506                  弁理士 高野 弘晋                  (74) 代理人 100105072                  弁理士 小川 英宣</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 スライドガラス窓の機構

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ガラス窓を所定の方向にスライド移動可能に案内するスライド型のガラス窓の機構であって、

前記ガラス窓の上部に対向する壁に対して設けられ前記所定の方向に延びる側面部と、前記側面部の下部から壁と離間する方向に突出し、かつ前記所定の方向に延びる底面部と、前記底面部から立ち上がり前記所定の方向に延びる円柱状のリブとを備える上部ガイド部材と、

前記ガラス窓を保持しながら前記所定の方向にスライド移動するサスペンション装置であって、前記所定の方向に延び前記ガラス窓の上部に対して前記側面部と離隔する側に位置する外側プレートであって、前記側面部と対向する第1内面の下部に前記側面部から離隔する側に没しかつ前記所定の方向に延びる第1段差部がある外側プレートと、前記第1内面の両端部にそれぞれ固定され、互いに前記所定の方向において離隔する2つの内側プレートであって、前記第1内面と対向する第2内面の下部にて前記側面部側に没しかつ前記所定の方向に延びる第2段差部であって前記ガラス窓の上部に連結する嵌合溝を前記第1段差部と形成する第2段差部があり、かつ前記側面部と対向する外面にそれぞれ前記所定の方向である前記ガラス窓の移動方向、に直交する方向に延びる穴がある2つの内側プレートと、前記2つの内側プレート間に回転可能に設けられて前記リブ上を移動する回転部材とを備えるサスペンション装置と、

前記ガラス窓の下部を前記所定方向に案内する底部のガイドと、

前記内側プレートの各穴に収められて前記外面から前記側面部側に突出する保持シリンダーと、

前記側面部における前記ガラス窓の移動方向両側に固定される上部保持留め具であって、それぞれ、前記側面部に沿って延びかつ該上部保持留め具が固定される側と反対方向側へ延びる水平面が設けられた上部保持留め具とを備え、

当該上部保持留め具が固定される側と反対方向側へ延びる前記水平面の先端である自由端は、前記側面部と離隔する側に膨出する曲率部を有し、

前記サスペンション装置が前記各上部保持留め具による各保持位置にある時に、前記各上部保持留め具の前記水平面は、前記曲率部により前記保持シリンダーを保持することを特徴とするスライド型のガラス窓の機構。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、スライド型のガラス窓の機構に関するものである。

【背景技術】

【0002】

スライドドアの組み立て機構、特にガラスドアを目的としたものが、特許文献1に記載されている。特許文献1では、トップレール、底部のガイド、ドアの上部の角に固定されるサスペンションヘッド、ドアの動きを制限する手段からなるスライドドアの機構が開示されている。扱いや穴あけ操作、収納操作によるガラス窓の破損のおそれは、上述したメカニズムによって回避することができる。この明細書に添付された図では、トップレールが固定されている壁と、サスペンションのヘッドで支えられるガラスドアとの間に大きなスペースがあることがわかる。

20

【特許文献1】スペイン特許発明第2084543号明細書

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明は、ガラスドアと壁の間の隙間を最小限にするために、引き戸タイプのガラス窓の機構を改良したものである。ガラス窓を保持し、上部と底部のレールの間を可動する新たな特徴によって、上記の欠点を解消することを目的とするものである。

30

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明は、円柱状のリブを有し、壁に対して設けられた上部ガイド部材と、底部のガイドと、ガラス窓の上部と連結可能な嵌合溝を構成し、互いに固定される複数のプレートとを有するサスペンション装置と、リブ上を移動可能な回転部材を備えたタイプの機構である。

【0005】

サスペンション装置は、裏面において直接連結される大きな外側プレートと、回転部材と、二つの小さい内側プレートとを備える。この二つの小さい内側プレートは交互に互いに分離して配置され、前記回転部材を収納するスペースを形成している。

40

【0006】

前記各小さい内側プレートには、保持シリンダーが収納される穴が設けられている。

【0007】

上部保持留め具は水平面を有し、水平面の自由端はシリンダーを保持するような曲率部を有する。

【発明の効果】

50

## 【 0 0 0 8 】

本発明は、ガラスドアと壁の間の隙間を最小限にするために、引き戸タイプのガラス窓の機構を改良したものである。ガラス窓を保持し、上部と底部のレールの間を可動する新たな特徴によって、上記の欠点を解消することが可能である。

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

## 【 0 0 0 9 】

以下の実施例の説明を用いて、本発明について説明する。なお、この実施例は本発明の範囲を制限するものではない。

## 【 0 0 1 0 】

図1と図2に示すように、スライド型のガラス窓の機構(1)は、壁に対して設けられ、回転部材(6)がその上を動く概ね円柱形状のリブ(21)が設けられた、逆L字形状の上部ガイド部材(2)と、上部材と平行な底部のガイド(3)と、ガラス窓(1)の上部分が連結される底溝を形成し、締結手段によって、互いに固定される複数のプレートで構成されたサスペンション装置(4)と、ガラス窓(1)の移動方向両側に配置された複数の上部留め具(5)とを備えたものである。

10

## 【 0 0 1 1 】

サスペンション装置(4)は、背面において回転軸を介して直接結合される大きな外側プレート(41)と、回転部材(6)と、二つの小さい内側プレート(42)を有する。

## 【 0 0 1 2 】

二つの小さな内側プレート(42)は、交互に配置され、回転部材(6)を収納するスペースを形成するために、互いに離れて配置されている。

20

## 【 0 0 1 3 】

二つの小さい内側プレート(42)には、上部材(21)の大きい側と対向する面に、多数の他の保持シリンダー(7)が収納されるそれぞれの穴が設けられている。

## 【 0 0 1 4 】

シリンダー(7)は、ガラス窓が動く方向と直交するように設けられている。

## 【 0 0 1 5 】

さらに、本機構の上部分に設けられている複数の保持留め具(5)は、上部のガイド(2)の内壁に隣接する垂直壁を備えたアルミニウム部材からなるものである。これら留め具(5)には水平面(51)が設けられ、この自由端はシリンダー(7)を保持するような曲率部分をそれぞれ有する。

30

## 【 0 0 1 6 】

保持留め具(5)の垂直壁に組み込まれた固定部材を用いることにより、留め具の位置を固定することができる。

## 【 0 0 1 7 】

本実施例の機構は、上部に設けられ、三つの水平リブを有し、上部ガイド部材に連結される金具隠し(8)により隠すことができる。この連結は、一方に対して他方を押し付けるC字形状の通路に沿って断続的に配置されたプラスチック部品を介して行われる。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 1 8 】

【 図 1 】 発明のメカニズムの要素を示した側面図

【 図 2 】 サスペンション部の斜視図

【 図 3 】 頭部保持留め具の一つの斜視図

## 【 符号の説明 】

## 【 0 0 1 9 】

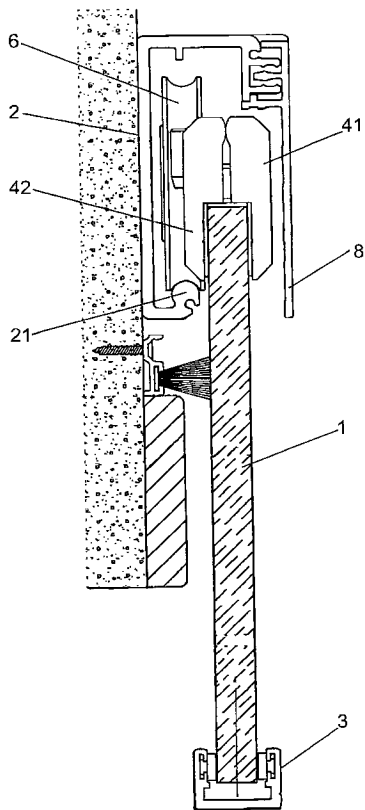
- 1 スライド型のガラス窓
- 2 逆L字形状の上部ガイド部材
- 3 底部のガイド
- 4 サスペンション装置
- 5 上部保持留め具

40

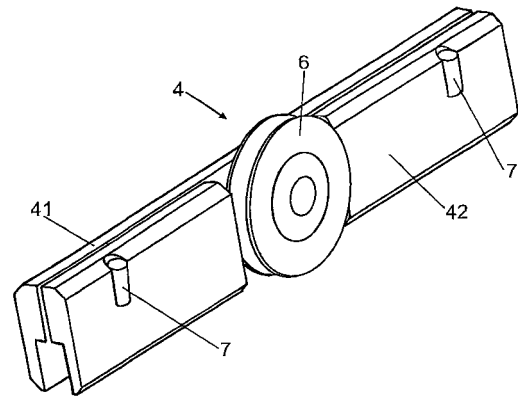
50

- 6 回転部材
- 7 保持シリンダー
- 2 1 リブ
- 4 2 小さい二つの内側プレート

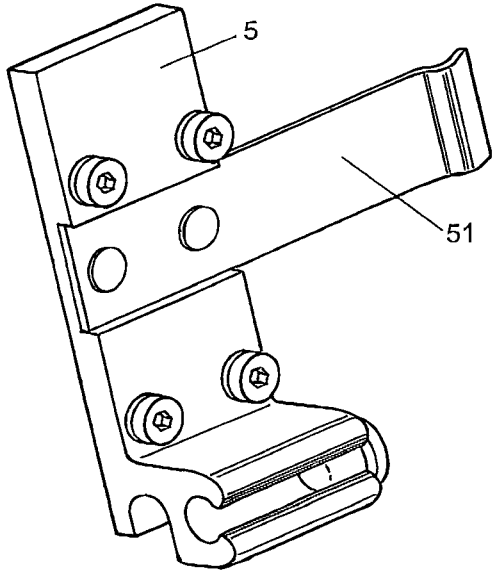
【図1】



【図2】



【図3】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100126147

弁理士 川上 成年

(74)復代理人 100128473

弁理士 須澤 洋

(72)発明者 ミゲル アンヘル タレガ イ ヨレ

スペイン国 バルセロナ, 08017 カリエ ネナ カサス ヌメロ 20-22

審査官 渡邊 聡

(56)参考文献 登録実用新案第3083140(JP,U)

実開昭54-043047(JP,U)

欧州特許出願公開第00626495(EP,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E05D 15/06